

令和5年12月
市川市教育委員会 定例会 会議録

市川市教育委員会

令和5年12月市川市教育委員会 定例会 会議録

- 1 日 時 令和5年12月8日（金）午後3時00分開議
- 2 場 所 市川市生涯学習センター 第2研修室
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会議成立の宣言
 - 3 議事日程の決定
 - 4 議案第37号 教育長の兼業について
議案第38号 市川市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
 - 5 報告第20号 令和5年度市川市一般会計補正予算（第6号）（うち教育に関する事務に係る部分）に関する臨時代理の報告について
 - 6 閉会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 議案第37号 教育長の兼業について
議案第38号 市川市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
 - 2 報告第20号 令和5年度市川市一般会計補正予算（第6号）（うち教育に関する事務に係る部分）に関する臨時代理の報告について
 - 3 その他（1）市川市立第三中学校の教育財産への引継ぎについて
その他（2）令和5年度中学生海外受入事業の報告について
その他（3）公立幼稚園の今後について
- 5 出席者

教育長	田中	庸惠
委員	山元	幸惠
委員	大高	究
委員	広瀬	由紀
- 6 欠席者

委員	島田	由紀子
委員	田中	大介
- 7 出席職員、職・氏名

教育次長	小倉	貴志
生涯学習部長	板垣	道佳
生涯学習部次長	後藤	貴志

学校教育部長	藤井 義康
学校教育部次長	池田 淳一
教育総務課長	樋口 智昭
教育施設課長	小山松 健
青少年育成課長	三浦 将之
社会教育課長	宮本 隆之
中央図書館長	安永 崇
考古博物館長	杉山 元明
義務教育課長	城戸 三郎
学校環境調整課長	小笠原 勝海
指導課長	富永 香羊子
就学支援課長	日暮 真司
保健体育課長	関原 一久
学校地域連携推進課長	榎本 弘美
教育センター所長	横田 礼名
こども部こども施設計画課長	長谷川 皇一

8 事務局職員、職・氏名

教育総務課	主 幹	須志原 みゆき
//	主 幹	川上 剛史
//	副主幹	岩瀬 絢子
//	主 任	川合 隆史
//	主 事	長渕 愛理

○教育長

それでは、ただ今から、令和5年12月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立しております。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。本日の審議案件は、議案2件、報告1件、その他3件でございます。日程に従い議事を進めます。

本日の議事のうち、その他（3）「公立幼稚園の今後について」は、市川市公文書公開条例第8条第1項第6号に規定する非公開情報が含まれていると認められることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、議事を公開しないこととしてよろしいか、お諮りいたします。非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○教育長

挙手全員であります。よって、この議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第8項の規定により討論を行わず、公開しないことといたします。なお、非公開の議事については、公開案件がすべて終了してから行うものとします。それでは、「会議録署名委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、大高究委員、広瀬由紀委員を指名いたします。よろしく願いいたします。続いて、議事の進行を行う委員の指名を行います。市川市教育委員会会議規則第31条の2の規定により、教育長において、山元幸恵委員を指名いたします。山元幸恵委員、お願いいたします。

○山元幸恵委員

かしこまりました。それでは、「議案」に入ります。教育長、お願いいたします。

○教育長

それでは、議案第37号「教育長の兼業について」を議題といたしますが、本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の自己の一身上に関する事件に該当するため、私は一旦退席いたします。この退席により出席者が定足数に満たないこととなりますが、同法第14条第3項ただし書の規定により、議決をすることができますことを申し添えます。これにて、暫時休憩といたします。

【暫時休憩 教育長退席】

○山元幸恵委員

それでは、議事を再開いたします。議案第37号「教育長の兼業について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長

教育総務課長です。議案第37号「教育長の兼業について」ご説明いたします。

議案の1ページから4ページをご覧ください。このたび、株式会社教育開発研究所から、田中教育長に対して、令和5年11月17日付けで、月刊「教職研修」2024年3月号への執筆依頼がございました。依頼テーマは「災害等に備えた教育課程の編成・運用」で、謝金は12,000円となっております。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第7項により、教育長の兼業につきましては、教育委員会の許可が必要とされていることから、教育長の兼業の可否についてお諮りするものでございます。説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○山元幸恵委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございますか。特に質疑がないようですので、議案第37号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山元幸恵委員

ありがとうございます。挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。それでは、教育長に入室していただきます。

【教育長 再入室】

○山元幸恵委員

ただ今審議が終わり、議案第37号「教育長の兼業について」を原案のとおり可決いたしました。次に、議案第38号「市川市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○社会教育課長

社会教育課長でございます。議案第38号「市川市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」、その内容について、ご説明いたします。議案の5ページをご覧ください。本案件は、市川市社会教育委員を委嘱している委員より、辞任の申出がありましたことから、市川市社会教育委員設置条例第2条第1項に基づき、委員候補として2名を選出しましたので、委員の解嘱及び委嘱につきまして、12月定例教育委員会の議案として提出するものです。解嘱委員及び委嘱委員につきましては、議案の6ページのとおりです。任期は、同条例第3条の規定により前任者の残任期間とし、令和6年9月30日までとなります。説明は以上となります。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○山元幸恵委員

説明は終わりましたが、質疑ございますでしょうか。特に質疑がないようですので、議案第38号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山元幸恵委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。続きまして、「報告」に入ります。報告第20号「令和5年度市川市一般会計補正予算（第6号）（うち教育に関する事務に係る部分）に関する臨時代理の報告について」を説明してください。

○教育総務課長

教育総務課長です。報告第20号「令和5年度市川市一般会計補正予算（第6号）（うち教育に関する事務に係る部分）に関する臨時代理の報告について」ご説明いたします。議案の7ページから11ページまでをお願いいたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条により、地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分について、教育委員会の意見を聴かなければならないとされていることから、このたび、市長から令和5年度市川市一般会計補正予算（第6号）のうち、教育に関する事務に係る部分について意見を求められました。しかしながら、特に緊急を要するため会議を招集する時間的余裕がなかったことから、市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項の規定により、教育長が令和5年11月15日に臨時に代理し、意見を求められた市議会提出議案について異議のないものとして、同日付けで市長へ回答いたしましたので、同条第2項の規定により、ご報告いたします。議案の10ページをお願いいたします。「1．歳入歳出予算補正」のうち、歳出予算について、ご説明いたします。はじめに、第11款・教育費、第2項・小学校費、第1目・学校管理費についてです。第10節・需用費におきまして、各学校の老朽化が進んでおり修繕箇所が増加していることに加え、原材料費の高騰等により小破修繕に対応するための金額が不足するおそれがあることから、施設修繕料3,000万円を増額するものでございます。また、第14節・工事請負費におきまして、避難所となる屋内運動場に新たに冷暖房設備を設置するにあたり、大柏小学校、若宮小学校、平田小学校、中国分小学校、大町小学校、稲越小学校、富美浜小学校、行徳小学校の8校の屋内運動場冷暖房機設置工事を実施するため、校舎等改修工事費として3億6,000万円を増額するものでございます。また、第17節・備品購入費におきまして、小学校で令和6年4月のクラス数について当初見込みより増加が見込まれることとなったため、教卓やロッカー等の学校用備品費として270万円を増額するものでございます。次に、第2目・教育振興費についてです。第18節・負担金補助及び交付金におきまして、市立小学校の吹奏楽部が上位の大会に進むことになり、予算の不足が見込まれることから行事参加児童の経費として行事参加児童交付金11万円を増額するものでございます。次に、第3項・中学校費、第1目・学校管理費についてです。第10節・需用費におきまして、小学校費と同様の理由から施設修繕料2,000万円を増額するものでございます。また、第17節・備品購入費におきまして、第四中学校において令和6年度に車椅子利用の生徒が入学予定であることから、階段昇降車を購入するため学校用備品費として400万円を増額するものでございます。次に、第4項・学校給食費、第1目・学校給食費についてです。第17節・備品購入費におきまして、令和6年度に小学校及び中学校のクラス数の

増加が見込まれることから、それに対応するため、配膳車や配膳台などの購入費用として学校用備品費340万円を増額するものでございます。次に、第6項・社会教育費、第4目・図書館費についてです。第17節・備品購入費におきまして、後ほど歳入予算でご説明いたします寄附金について、寄附者より図書館に関する備品購入費に使用するよう要望をいただいていることから、ブックポストや展示用ブックトラック、大型絵本書架などを購入するため、事業用機械器具費として寄附金と同額の50万円を増額するものでございます。次に、第8目・青少年育成費についてです。第10節・需用費におきまして、令和6年度に稲荷木小学校において、待機児童が多く発生する見込みであるため、新たに学校内に保育クラブを整備するとともに、利用者の安全確保のため電灯設置等の修繕を行う必要があることから、施設修繕料700万円を増額するものでございます。以上、歳出予算につきましては、教育費で4億2,771万円の増額をするもので、今回の補正により、補正後の教育費歳出予算全体の合計額は、150億9,028万円となります。

続きまして、歳入予算について、ご説明いたします。はじめに、第17款・寄附金、第1項・寄附金、第2目・指定寄附金についてです。第1節・指定寄附金におきまして、令和5年8月に市川市民の方から、図書館に関する備品を購入するための寄附金をいただいたことから、50万円を増額するものでございます。次に、第21款・市債、第1項・市債、第7目・教育債についてです。第1節・小学校債におきまして、歳出予算のところでご説明いたしました小学校の屋内運動場冷暖房機設置工事に対する市債として3億6,000万円を増額するものでございます。以上、歳入予算につきましては、合計で3億6,050万円の増額をするもので、今回の補正により、補正後の教育費歳入予算全体の合計額は、24億1,690万3千円となります。

続きまして、議案の11ページをお願いいたします。「2. 繰越明許費補正」についてご説明いたします。第1段・小学校営繕事業におきまして、歳出予算でご説明いたしました小学校の屋内運動場冷暖房機設置工事につきまして夏休み期間中での工事を予定していることから、年度内での完成が見込めず翌年度に繰り越して執行するため、追加の繰越明許費を設定するものでございます。最後に、「3. 地方債補正」についてご説明いたします。先ほどご説明いたしましたとおり、歳入予算におきまして、第21款・市債、第1項・市債、第7目・教育債・第1節・小学校債を増額することに伴い、市債の限度額についても変更する必要があることから、補正前の限度額である2億860万円から、市債の補正額と同額の3億6,000万円増となる、5億6,860万円に限度額の変更をするものでございます。説明は以上でございます。

○山元幸恵委員

以上で説明は終わりましたが、何かご質問・ご意見はございますでしょうか。特にないようですので、報告第20号を終了いたします。続きまして「その他」に入ります。その他（1）「市川市立第三中学校の教育財産への引継ぎについて」の説明をお願いいたします。

○教育施設課長

教育施設課長です。その他（1）「市川市立第三中学校の教育財産への引継ぎについて」ご説明いたします。恐れ入ります、13ページをご覧ください。令和4年11

月10日付で、市長に対して教育財産の取得について申出を行った土地①から⑤の5筆について、令和5年10月19日付で、市長部局である開発指導課より、公有財産引継書が提出され、教育委員会へ引き継がれましたので報告いたします。なお、市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則の規定により、教育委員会では、議決を得る必要がある第三中学校の敷地の設定については、斜面对策整備完了後に議案提出する予定でございます。次に、整備工事について、ご説明いたします。13ページの中央の案内図をご覧ください。当該整備計画地は、第三中学校の南側に位置しております。図面、①と⑤の現況が、下の写真左側のような、高さ13mの急斜面地で、傾斜角度は約50度から60度のいわゆる崖というところでございます。図面、②③④が斜面の上場となります。図面、①から⑤が教育財産となったことから、斜面地及び上場の整備工事を行うことで、学校と斜面下住民の安全が確保できるとともに、上場②③④とその④の右側、長方形の空地が、校庭として広がることとなります。校庭の拡幅部分には、学校の要望により、バスケットコートを1面設置する計画で、防球ネットや外周フェンスなども新しくしてまいります。整備完成のイメージは、下の写真右側のようなものとなります。整備の進捗状況ですが、測量と地質調査は既に済ませており、現在、設計業務を委託により進めているところで、令和6年3月15日までに設計が完了いたします。整備工事は、令和6年度9月に施工業者が決定し、10月頃からの着工で整備完成は、7年度末となる予定であります。なお、この斜面整備工事に関する近隣住民説明会を、12月22日金曜日に予定しており、準備を進めているところでございます。説明は、以上でございます。

○山元幸恵委員

以上で説明は終わりましたが、ご質問・ご意見はございますでしょうか。少しでも校庭が広がるということで、よろしく願いいたします。ほかにはないようですので、その他（1）を終了いたします。次に、その他（2）「令和5年度中学生海外受入事業の報告について」を説明してください。

○指導課長

指導課長です。その他（2）「令和5年度中学生海外受入事業の報告について」ご説明いたします。資料15ページから25ページをお願いします。令和5年度の中学生海外受入事業につきまして、ドイツからの派遣団が10月21日から10月31日までの11日間の派遣を終え、無事に帰国いたしましたことをご報告いたします。後ろにスライドがございますので、スライドも併せてご覧ください。今年度は、メートヒェン・リアルシューレ校から、引率教諭2名とともに生徒16名の合計18名が来日いたしました。ドイツの生徒を受け入れたのは、7月に本市よりドイツへ派遣された中学生の家族となります。スライド2枚目です。10月23日は、初の試みとして、第四中学校、第八中学校へ分かれて生徒が8人ずつ訪問いたしました。これまでは、通学はそれぞれの学校へ分かれて登校する機会しかありませんでしたが、今年度は、仲間と一緒に交流ができたことで安心感が得られ、終始和やかな雰囲気での訪問を進めることができました。また、この日の午後、給食を食べたあと、電車に乗って両国を散策いたしました。スライド3枚目です。こちら、初の試みの交流授業です。7月の派遣時は、市川の引率教諭が現地の生徒を対象に提

灯づくりの授業を行いました。受入事業では、妙典中学校の3年生の1学級を対象に、ドイツ引率の2名の先生が教壇に立ち、英語によるレクリエーションと、クリスマスオーナメント作りを行いました。クリスマスオーナメント作りでは、妙典中に登校しているドイツの学生も、日本のクラスメートの作業を手伝うことで、親睦を深めました。引率の先生やドイツ学生の助言もあり、中学生たちは全員クリスマスオーナメントを完成させることができました。授業後の協議会では、2人の先生は、日本の中学生の話をしっかり聞く姿勢と、手先の器用さに大変感心されていました。また、それぞれの国や学校の教育の事情について情報交換することができ、大変有意義な時間となりました。スライド5枚目です。こちらもあり新しい試みです。10月25日に、市川市青少年教育国際交流協会の方々と、おにぎり作り体験を実施しました。炊き立てのお米と、具材を4種類準備して、実際におにぎりを作る体験です。おにぎりはどのような場面で作るのかという説明を聞いた後に、1人2個ずつ握りました。中には、日本人のような手つきで、きれいな三角のおにぎりを作れた学生もいました。スライド6枚目です。帰国前のドイツの学生たちに印象に残ったことを聞くと、おにぎりを作ったことを挙げる学生が大変多かったです。作ったおにぎりは、自分たちの昼食としておいしくいただきました。スライド7枚目です。この日は、教育長表敬訪問が行われ、ドイツのこの地方の正装にあたる伝統的な衣装であるディアンドルを着用したドイツの学生たちが、日本や市川の印象を1人ずつ発表しました。また、市川東消防署見学では、起震車や、はしご車に乗車する体験や、消防服を着用する体験をしました。スライド8枚目です。翌日には県内視察ということで、日本の中学生とドイツの学生と一緒に成田山新勝寺と房総のむらを訪問しました。県内でも有名な成田山周辺を散策したり、房総のむらでは、和ろうそく作りで日本の伝統工芸に触れたりしました。中でも、広場でブルーシートを敷いて、仲間で輪になりお弁当を食べる姿は、さながら日本の遠足のような様子でした。スライド9枚目です。さよならパーティーの日は、恒例の着付け体験があり、葛飾八幡宮にて記念撮影を行いました。和装をした皆さんは、なかなかできない体験を大変喜ばれていました。スライド10枚目です。その後は、さよならパーティーが行われ、ドイツの学生たちがプレゼンテーションをしたり、レクリエーションを実施したりして親睦を深めました。さらにはドイツバイエルン州の伝統的な民族舞踊を踊ったり、洋楽の曲を会場全員で歌ったりして、会場は大変盛り上がりしました。スライド11枚目です。このように、滞在した11日間は瞬く間に過ぎ、帰路へと着きました。7月のドイツ派遣時に感じた、互いの関係性を「知り合うことから高め合う」段階へと進化させることができた受入事業を実施できたと感じています。現在の日本の教育が主体性を大事にしているように、今回の受入事業では、市川の中学生もドイツの学生も自分で考えて行動する時間や機会を増やしたことで、より深い学びが市川の中学生ドイツの学生、双方にもたらされたと思います。4年間コロナの間、オンライン交流で繋ぎとめていた関係を再び高め合うことができ、市川の教育における特長的な事業の一つとして、継続させていきたいと思っています。以上でございます。

○山元幸恵委員

ありがとうございます。以上で説明は終わりましたが、ご質問・ご意見はござ

いますでしょうか。大変内容も工夫が凝らされて、ただ担当する方はお忙しくて大変だったと思います。ご苦労様でした。それでは、特にないようですので、その他(2)を終了いたします。続きまして、非公開の議事に入ります。教育長、お願いいたします。

○教育長

承知しました。それでは、その他(3)に入りますが、市川市教育委員会会議規則第10条の規定により、教育次長、各部部長・次長、教育総務課長、指導課長、こども施設計画課長以外の方は退席してください。これにて、暫時休憩いたします。

【暫時休憩 指定職員以外退席】
(「別冊1：その他(3)」配付)

○教育長

それでは、議事を再開いたします。山元幸恵委員、お願いいたします。

○山元幸恵委員

かしこまりました。それでは、その他(3)「公立幼稚園の今後について」を説明してください。

○こども施設計画課長

こども施設計画課長です。よろしくをお願いいたします。ただ今お配りさせていただいた別冊のA3横の資料をお願いいたします。その他(3)「公立幼稚園の今後について」ご説明させていただきます。本件は、市川市立幼稚園の現状、今後の方針及び主なスケジュールについてご説明するものでございます。「1. 未就学児童の状況」及び「2. 幼稚園の状況」をご覧ください。未就学児童数、出生数、共に減少傾向が続いております。また、併せて、公立幼稚園の入園児童数、私立幼稚園の入園児童数も減少傾向が続いております。特に、公立幼稚園の減少が著しく、「3. 公立幼稚園各園の入園状況」の表、一番右の計をご覧ください。定員が1,190名のところ、令和5年5月1日現在入園児童数が283名、在園率は25%以下となっているところでございます。また、現在、来年度の入園に向けた受付等を行っているところですが、来年度は更に減る見込みでございまして、園によっては新しく入園される方が一桁の園もある見込みでございます。「4. 公立幼稚園と私立幼稚園の関係性」をご覧ください。公立幼稚園につきましては、昭和40年代から50年代にかけての人口が急増する中、私立幼稚園に入園できない待機児童が出ている状況の中で、私立幼稚園の補完として設置された経緯がございます。先ほど、ご説明させていただいたとおり、私立の幼稚園も現在では入園児童数が減少しておりますので、この補完性という意味の役割は、一定の役割を終えたと考えているところでございます。また、公立が私立の補完ということもございまして、例えば、私立幼稚園は年少、年中、年長の3年間ですが、公立幼稚園は2年間の保育などの違いがございます。右側のページ「5. 公立幼稚園の今後の方向性検討の背景」をご覧ください。以上のような状況を踏まえまして、公立幼稚園の今後の方向性を、学校教育部とこども部とで、これまで検討してまいりま

した。この検討にあたりましては、本日参考資料としてお配りさせていただきました、「公立幼稚園の今後のあり方」、こちらは、平成29年2月に教育委員会が定めた方針でございますけれども、こちらを基に検討を進めているところでございます。この方針では百合台、大洲、南行徳の3園を基幹園と位置付けまして、特別支援教育や教育機会の確保、幼児教育の研究、子育て支援施策、人材育成機能といった5つの「公の役割」を果たすこととしております。そのため、この3園につきましては、特別支援学級が設置されております。そして、基幹園以外の3園につきましては、廃園可能な園から順次廃園すること、また、教育的観点から1学級あたりの人数の適正規模は概ね20人から35人とすることが定められました。先ほどご説明させていただきました入園状況や今後の見込みから、適正規模を維持することが非常に厳しくなってしまったという状況がございます。そこで、「6. 公立幼稚園の今後のあり方」をご覧ください。先ほどの方針や昨今、例えば発達に障がいがあるお子さんが増えていることですか、子育て相談が必要な保護者の方が増えていること、また、幼小連携の推進を進めていることなどの新たなニーズがございます。これらを踏まえて現在6園あります公立幼稚園の施設数を適正化するための議論を進めてまいりました。現在の案では6園のうちの2園、信篤幼稚園と新浜幼稚園、こちらは発展的解消ということで閉園、残り4園、百合台、大洲、塩焼、南行徳につきましては、存続させた上で引き続き公の役割を実践するとともに、また新たなニーズに対応して、仮称ですけれども研究指定園として、幼・保・小一貫教育推進の拠点とすることを検討しております。「7. 今後の主なスケジュール」をご覧ください。今月から在園児童の保護者の方や来年度入園を予定されている方に説明を行いまして、また、来年令和6年1月20日には、全市民を対象にしたパブリックコメントを実施いたします。そのほか、幼児教育振興審議会ですとか外部に意見を聞きながら検討を進めまして、現在の目途としましては、令和6年6月の市川市議会定例会に条例改正案を提出することを目指して進めているところでございます。今後、保護者の皆様のご意見などを聞きながら、令和6年6月に向けて慎重に進めてまいりたいと考えているところです。令和6年6月市議会定例会において条例改正案が可決されましたら、現在入園しているお子さんが途中でほかの園に行っていただくということがないように、そのお子さんが卒園されるまでは園を残すということで、令和7年度末、令和8年3月末をもって閉園する予定で進めたいと思います。説明は以上でございます。

○山元幸恵委員

ありがとうございます。説明は終わりましたが、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

○広瀬由紀委員

ご説明ありがとうございます。現状を踏まえてということで、すごく残念ですけれども、致し方ないことと思って聞いております。公立幼稚園の役割に関して、最初に特別支援教育と言われていますが、私自身、幼児教育について勉強させていただいている身であるのですけれども、幼児教育施設である以上、幼児教育の質の向上などが公教育というところで先生方もすごく意識されておりますし、実際に今年度の運動会なども拝見しましたが、一人一人の子どもが生き生き

と主体的活動の中で、遊びを通して学んでいるという様子を感じ取ることができました。もちろん、この資料は平成29年の方針に基づいて、「公の役割」として1番から5番まで並んでいるものかと思いますが、本当にそれなのかなと感じているところです。幼児教育の質の向上というところを丁寧に積み上げているからこそ、その対象が結果的に特別な支援を要するお子さんにも含まれるというように理解しているようなところがあります。その辺り、今すぐどうこうというわけではないのですが、是非現場の先生方のお話を聞きながら、色々な視点から考えていただけると嬉しいです。あともう一点ですが、結果的に4園という方向で話が進んでいると思いますが、そうなりますと教育振興基本計画で、幼児教育関連ですとか、幼児期と学童期とのつながりのようなところの、進めたいと思っている施策があると思いますが、それを公立幼稚園だけで担うのはもう限界があるのではないかと考えております。そうすると、民間の幼稚園や、管轄が違うかもしれませんが保育園等とのつながりなどを盛り込みながら幼児教育全体の質の向上、そして接続ということを踏まえた方向性が出るとよいなと思っています。感想程度のものでありますけれども、その辺りを踏まえて色々と議論が進めばよいなと願っております。以上です。

○山元幸恵委員

いかがでしょうか。課長さんの方から何かありましたらお願いいたします。

○こども施設計画課長

ご意見ありがとうございました。進め方につきましては、おっしゃるとおり、現場の先生方とも話し合いをしながら進めてまいりたいと考えております。二点目ですけれども、確かに数だけ見ましても、公立幼稚園と私立幼稚園でいいますと、私立幼稚園が90パーセント以上ということですので、公立幼稚園だけで完結するのではなくて、得た成果を私立幼稚園や保育園へ広める必要があると思っています。それを踏まえて幼・保・小一貫教育の推進を更に進めていけるよう、今後考えていきたいと思っていますところでございます。

○山元幸恵委員

広瀬委員よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、ほかにないようですので、その他(3)を終了いたします。それでは、お配りいたしました議案の別冊1を回収させていただきます。

(「別冊1：その他(3)」回収)

○山元幸恵委員

本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。それでは、教育長お願いいたします。

○教育長

かしこまりました。それでは、退席しておりました職員を入室させますので、しばらくお待ちください。

【職員 再入室】

○教育長

それでは、これをもちまして、令和5年12月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後3時40分閉会)